

一般財団法人 日本創生財団 定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 当法人は、一般財団法人 日本創生財団と称する。

(事務所)

第2条 当法人は、主たる事務所を東京都新宿区に置く。

2 当法人は、理事会の決議をもって、従たる事務所を設置することができる。

(目的)

第3条 当法人は、地方創生に関する事業を行い、地方創生に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 当法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 国及び地方公共団体へのデータベースの提供及び相続活用提案
- (2) データベースを活用した移住推進及び空き家の解消
- (3) 移住及び空き家解消に関するセミナー・ワークショップの開催
- (4) 移住及び空き家解消に関する講演会の開催、出版物の刊行その他教育及び普及
- (5) 空き家所有者への移住・賃貸・売却の提案及び定期的意向確認
- (6) その他前条の目的を達成するに必要な事業

2 前項の事業については、日本全国において行うものとする。

(公)	(証)	(人)	(役)	(場)
同一の情報の提供				
提供の日付 : 2016年5月30日				
公証人 : 01040027 小 島 浩				
所属法務局 : 東京法務局				
公証役場 : 神田公証役場				
東京都千代田区鍛冶町一丁目9番4号				
請求対象の登簿管理番号 : 16-0104002702000674				
請求対象の文書種別 : 電磁的記録の認証				
請求対象の認証日 : 2016年5月30日				
請求対象の処理公証人 : 01040027 小 島 浩				
所属法務局 : 東京法務局				
公証役場 : 神田公証役場				
東京都千代田区鍛冶町一丁目9番4号				
認 証 文				
これは、保存された電磁的記録に記録された情報と同一であることを証する。				

